

○ 子育て・教育環境の充実 (2) 児童虐待防止対策の充実

(厚生労働省)

【本市の提案・要望】

- 児童虐待の発生予防及び発生時の迅速・的確な対応のための体制強化と必要な財政措置
- 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組みの拡充

【現状・課題】

- 平成30年12月に「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)が示された後も、児童虐待による死亡事例が依然として後をたたないことから、国において児童虐待防止対策の抜本的強化に取り組まれている。
- 本市においても、児童虐待相談受付件数が高い水準で推移するなか、重大な児童虐待ゼロの実現をめざし児童虐待防止対策を推進するためには、こども相談センター(児童相談所)のみならず、市民に身近な区役所の機能強化が必要である。また、被虐待児の受け皿である代替施設等の養育環境の整備も図る必要があり、安定的かつ継続的な国による制度改正や財政措置が不可欠である。

(児童虐待の発生予防及び発生時の迅速・的確な対応のための体制強化と必要な財政措置)

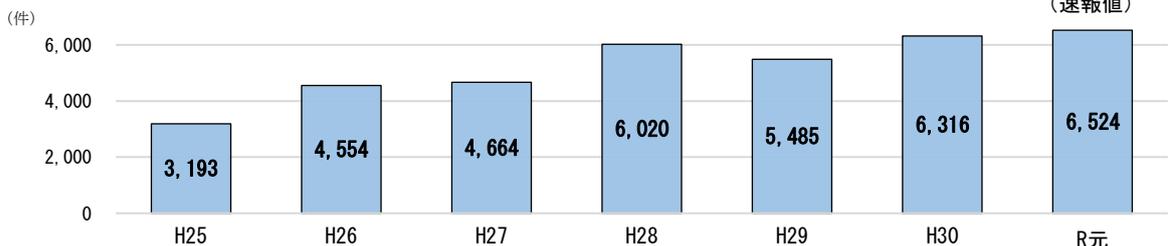
- こども相談センターの機能強化及び区役所における相談支援体制・専門性の強化のために、児童相談所に配置する区役所支援のための児童福祉司を複数ある児童相談所ごとに配置できるよう制度改正し、財政措置を拡充すること。
- 市民に身近な場所で児童虐待防止に取り組む区役所の機能強化のため、子ども家庭総合支援拠点の設置を促進する補助金について柔軟に適用すること。
- 国が全国で導入を進める「要保護児童等に関する情報共有システム」については、現在開発中の本市児童相談等システムの製造スケジュールとの関係上、開発が令和3年度以降になる見込みであり、情報共有システム整備に係る補助を令和3年度も継続すること。また、運用経費については、国において全額負担いただきたい。

(施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組みの拡充)

- 家庭的な養育環境の実現に必要な施設の小規模かつ地域分散化等を推進するためには、建替えや土地賃借に対する補助制度の拡充が必要である。
- 施設の小規模かつ地域分散化等の推進に伴い、児童養護施設や乳児院における職員の人材不足が深刻化することが見込まれるため、保育所への保育士宿舍借り上げ支援事業等のような人材確保支援策の制度創設を要望する。

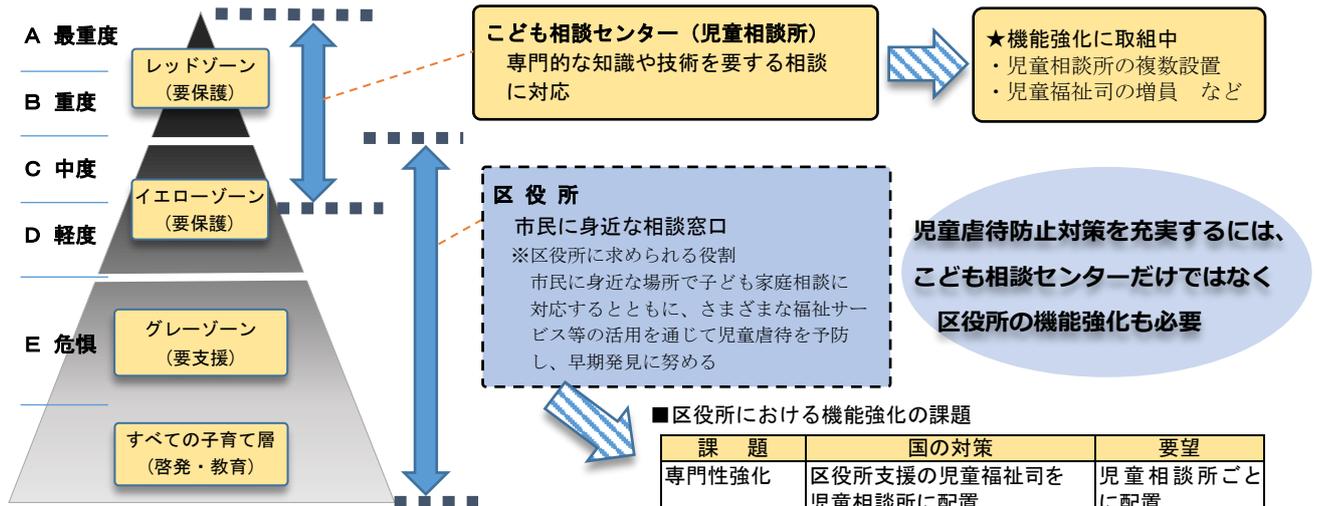
担当：こども青少年局

◆こども相談センターにおける児童虐待相談受付件数の推移



※平成29年度の虐待相談件数の減少は、厚生労働省に件数計上の基準について改めて確認し、その基準の解釈に合わせたためである。

◆子育て支援・児童虐待対応体制

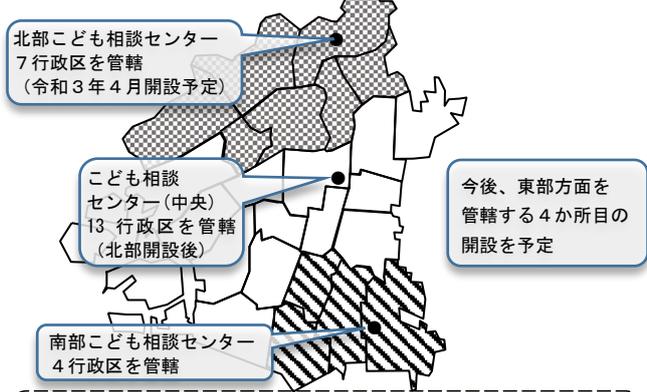


大阪市では、共通リスクアセスメントツールにより5段階（A～E）の虐待リスクに分類し、こども相談センターと区役所で役割分担している。

■区役所における機能強化の課題

課題	国の対策	要望
専門性強化	区役所支援の児童福祉司を児童相談所に配置（政令指定都市は1人）	児童相談所ごとに配置
体制強化	子ども家庭総合支援拠点の設置促進	柔軟な補助金の適用
自治体間での情報共有	全国統一の要保護児童等に関する情報共有システムの導入	必要な経費は国が負担

◆こども相談センターの管轄区域（令和3年4月予定）



24行政区に児童相談所を複数設置し、管轄区域を設定。区役所支援のための児童福祉司の配置基準は、指定都市で1人支援を円滑に進めるには**児童相談所ごとの配置が必要**

◆子ども家庭総合支援拠点の補助の現状

最低配置人員
※児童人口規模に応じて配置

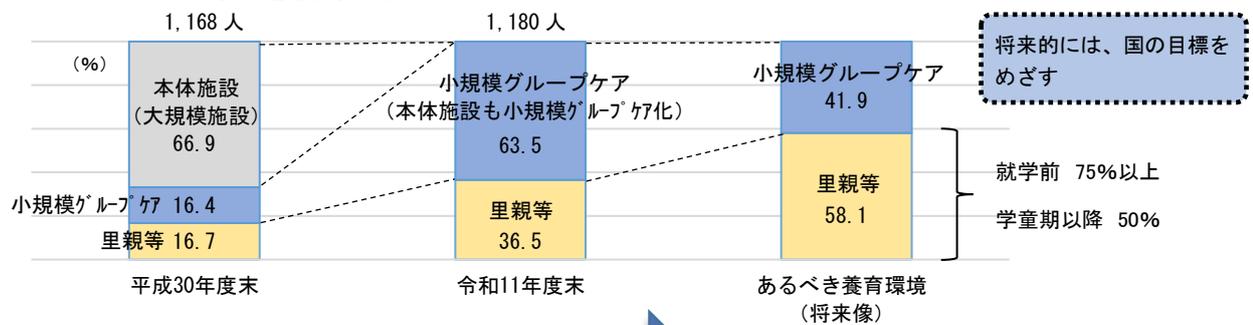
現状

上乗せの要件も満たさないと補助金が交付されない

虐待対応専門員の上乗せ
※児童虐待相談対応件数が全国平均を上回る市区町村は、児童虐待相談対応件数等に応じた上乗せ配置（毎年変動あり）

国要綱で定める「最低配置人員」と「上乗せ配置」の両方の職員配置を満たさなければ、補助金は一切交付されない。「最低配置人員」の職員配置を満たしている場合には、補助金の一部を交付するなど柔軟な補助金の適用を求める。

◆大阪市のあるべき養育形態



家庭養育優先原則を徹底するため、里親委託を推進するとともに、施設の小規模化にも着手。

※令和2年に大阪市社会的養育推進計画を策定し、家庭養育優先原則を徹底

施設の小規模かつ地域分散化等の課題
・施設整備の促進（整備補助金の不足、土地を賃借する費用の確保）
・施設職員の確保（小規模化による必要職員の増）